特集・都市住宅問題をめぐって

市街地住宅のあり方

武宫秀教

はじめに

市方と成也な旨言と人口状況は長った。まず思い浮かべたことは昨年の国勢き、まず思い浮かべたことは昨年の国勢の区になったことである。

計画原案が作成され、市民討議が開始さ 計画原案が作成され、市民討議が開始さ 計画原案が作成され、市民討議が開始さ 計画原案が作成され、市民討議が開始さ 表地域にも全市で一二・一%、三二万人 の人が住み、特に前述五区では二六%の 市民が商業系地域に住んでいる(表-1)。 現在、二○○一年を目標とする新総合 現在、二○○一年を目標とする新総合

> 部全体の都市機能を活性化しようとする 部全体の都市機能を活性化しようとする 部全体の都市機能を活性化しようとする 部全体の都市機能することにより、都心 かのエリアを重点的に再開発し、各重 したものである。都心部強化事業はいく のかのエリアを重点的に再開発し、各重 がなる。都心部強化事業はいく のかのエリアを重点的に再開発し、各重 がなる。都心部強化事業はいく のかのエリアを重点的に再開発し、各重 がなる。都心部強化事業はいく のかのエリアを重点的に再開発し、各重 がなる。都心部強化事業はいく のかのエリアを重点的に再開発し、各重 がなる。 がなる。 がなる。 がないたが、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、南、 でいた神奈川、南、 でいた神奈川、南、 でいた神奈川、南、 でいたものである。 がいるが、 でいたものである。 がいるが、 でいたものである。 がいるが、 でいた神奈川、 でいたが、 でいが、 でいたが、 でいが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいが、 でいが

> > へと結びつける地区開発等、いくつかの地区が活性化し始めているが、前述の都地区が活性化し始めているが、前述の都地区が活性化し始めているが、前述の都地区が活性化し始めているが、前述の都地区開発を促すには まだ至って いたる周辺 開発を促すには まだ至って いたる周辺 開発を促すには まだ至って いたい。

こうした地区開発の多くは商業業務を中心として現総合計画策定時に比べ、地が、九年前の総合計画策定時に比べ、地が、九年前の総合計画策定時に比べ、地が、九年前の総さが現段階では一層の切戻感に なって きている のでは なかろう 実感に なって きている

都心区の人口減少、ドーナッ化にも起因するのではないか、と考えるとき、従来するのではないか、と考えるとき、従来りの定説と矛盾するが、今後の都市づくりの定説と矛盾するが、今後の都市づくりの定説と矛盾するが、今後の都市づくりの方向としては複合する機能を同時に持つような地区開発を発展させ、特にその多くが商業地域である再開発重点地区の多くが商業地域である再開発重点地区の多くが商業地域である再開発重点地区の多くが商業地域である再開発を表している。

戦後の復興市街地住宅が築いた

市の土地利用計画上、都心部には人が住市街地住宅のあり方を考える前に、都

を軸とした街づくりから本格的な再開発き、伊勢佐木町や馬車道のようにモール臨海部の総合整備としてようやく緒につていた。その最大のプロジェクトが都心ゼネレイティブシステムにより構想され

での難しさの要因の一つが、一方で進む

こうした都市開発、再開発を進める上

-都市流民から定住社会へ

- 低層集合住宅の行方

-同潤会アパートに見る住環境-市街地住宅が築いた戦後の復興

|街づくりが当面する諸問題

-はじめに

表―1 本市及び人口減少地区の用途地域別人口、面積及び人口密度(昭和50年国勢調査から)

	:	総数	第1種住居 専用地域	第2種住居 専用地域	住居地域	(住居系地域)	近隣商業地域
市合計	人口	2,621,771	949, 696	521, 916	592, 451	2,064,063	193, 549
	面積ha	42,659.0	14, 380. 2	3, 924. 5	6, 132. 2	2,443.6	1, 147. 3
	人口密度	61.5	66.0	133.0	96.6	84.5	168.7
鶴見区	人口	242, 808	42, 448	35, 608	96, 726		21, 261
	面積	3,004.0	470.0	278.0	513.5		92.5
	人口密度	80.8	90.3	128. 1	188.4		229.8
神奈川区	人口	213, 645	47,716	62,776	48, 257		23, 937
	面積	2,338.0	423.3	390. 9	404.2		116.8
	人口密度	91.4	112.7	160. 6	119.4		204.9
西区	人口	89, 015	3, 839	30, 396	13, 535		19, 564
	面積	633.0	19.9	153.4	101.1		82.9
	人口密度	140.6	192.9	198.1	133.9		236.0
中区	人口	131, 346	38, 095	4,527	31,078		15, 429
	面積	1,845.0	426.9	47.1	179.8		64.8
	人口密度	71. 2	89. 2	96.1	172.8		238. 1
南区	人口	198, 187	52, 195	21,611	62, 852		34, 384
	面積	1, 263. 0	428.4	131.6	398.7		156.9
	人口密度	156. 9	121.8	164.2	157.6		219.1
5 区計	人口	875, 001				591,659	
	面積(ha)	9, 083. 0				4, 366.8	
	人口密度(人/ha)	96.3				135. 4	

	商業地域	(商業系地域)	準工業地域	工業地域	工業専用地域	(工業系地域)	市街化調整区域
市合計	127, 244	320, 793	77, 908	16,847	2, 275	97, 030	139, 885
	1, 365. 1	2, 512. 4	1,477.5	1,570.9	1,807.4	4,855.8	10, 853. 9
	93. 2	127.7	52.7	10.7	1.3	19. 9	12.9
鶴見区	17, 487		20, 498	6,079	1,720		981
	130.0		268. 2	187.2	852.8		211.8
	134.5		76.4	32.5	2.0		4.6
神奈川区	18, 496		5, 830	965	62		5, 606
	174.6		57.4	132.3	155. 4		483.1
	105.9		101.6	7.3	0.4		11.6
西区	20, 439		1, 188	51	0		3
	185.7		10.5	73.6	0.0		5. 9
	110. 1		113. 1	0.7	0.0		0.5
中区	34, 990		6, 958	1	108		160
	581.4		81.8	11.8	340.6		110.8
	60. 2		85. 1	0.1	0.3		1.4
南区.	21,009		6, 136	0	0		0
	99.7		44.1	0.0	0.0		3.6
	210.7		139. 1	0.0	0.0		0,.0
5 区計		226, 996				49, 596	
		1,685.3				2, 215. 7	
		134.6				22.3	

むべきであるのか、住めるのかを考 られている。J・ジェイコブスの言 るのかが議論されるべきである。 めのミニマムの保障と考えるのかり 境指標の商業地での設定は、住むた 設定されている。こうした一連の環 低くてもやむを得ないような条件が の四、商業地域で十分の二になって り、採光斜線制限も住居地域で十分 四時間が商業地域では二時間にな 綱の日照時間にしても、住居地域の さ制限は不要で、本市日照等指導要 も、商業地域では北側斜線による高 して設定されている高度地区にして 容積率の制限や地域・地区とリンク える必要があろう。 り、人が多く住んでいる場所を都心 街地には人が住むことが必要で 都市の姿であると聞こえてくる。 しても、人の住む都心部こそ本来の う「ストリート・ウォッチャー」 に を」等々のキャンペーンが繰り拡げ た」、あるいは「秩序ある機能の複合 住むことを排除してゆこうと理解す 商業地域に住もうとすれば住環境は いる。異種用途の混合という面でも、 ルがダウン・タウンに人を呼び戻し し、「今こそ呼び戾し人口を」、「モー ここ数年来、都心部の空洞化に対 都心部になるほど低くなる住居用 ぁ

るのではないだろうか。部という素朴な原点が忘れられかけてい

市街地住宅という言葉で定着してきたものに日本住宅公団の市街地住宅制度がものに日本住宅公団の市街地住宅制度がものに、いわゆるゲタばき住宅と呼ばれるもので、いわゆるゲタばき住宅と呼ばれるものである。公団住宅の建設しまうとする地をが利用できるという制度で、別な形式って店舗、事務所の建設に要する公団資金が利用できるという制度で、別な形式金が利用できるという制度で、別な形式金が利用できるという制度で、別な形式を対している。

本市の戦後の復興はこうした公団、公本市の戦後の復興はこうした公団、公○万都市横浜の空洞化を職住近接、街区不燃化を命題に回復してきたものである。関内・関外地区の防化建築帯の指定を始め、耐火建築物促進法をテコに都市関発を進めてきたのである。それが現在の吉田町や長者町通り、伊勢佐木町や福の吉田町や長者町通り、伊勢佐木町や福高町の市街地景観の基礎である。

住環境 住環境

下今の市街地住宅の多くが、事務所や店舗建設の手段として上層階に単に乗せ られているのに比べ、都市に住むための 生活設計が感じられるのである。こうし 生活設計が感じられるのである。こうし

❶─生活環境の先見性と設備

「(略)勤労階級者を目標として、便利、快適且つ経済的生活を享受し得るよう考案設計し、台所、居室の設備はもとより、案設計し、台所、居室の設備はもとより、と至るまで、すべて居住者本位に万全をに至るまで、すべて居住者本位に万全をに至るまで、すべて居住者本位に万全をに至るまで、すべて居住者本位に万全をに至るまで、すべて居住者本位に万全をに至るまで、すべて居住者本位に万全をいものを含め、新しい生活文化を描く先いものを含め、新しい生活文化を描く先り、

宅との 抱き合せで 築かれた という こと

都心五区の空洞化という今日的課題

後の空洞化した都心部の復興が市街地住に帰ろうというつもりは毛頭ないが、戦

今ここで当時と同様の手法の街づくり

に通じる点もあり、

銘記しておく必要が

「恒久的な耐震耐火の庶民住宅の供給こく」ではその時代に築かれた資産というだけではその時代に築かれた資産というだけではその時代に築かれた資産というだけではなく、次代の文化を指向するものであるう。

❷─商住機能の複合

繁華な市街地ではその立地に従って表 物の足元から共存させている。居住者の 物の足元から共存させている。居住者の ためには敷地の相当部分の大地が用意さ れている。

全部で二六○の主戸に対してプラニン❸─多様でミックスされた住戸プラン

全部で二六〇の住戸に対してプラニングが三〇種類あるという設計例があるそグが三〇種類あるという設計例があるそらである。特に全建設団地の半数が独身自住戸は子供の成長に合せて同一棟の別室住戸は子供の成長に合せて同一棟の別室として増築や改築のニーズに替るものととして対応してきている。たまたまそんな使い方がされたのかもしれないが、元来使い方がされたのかもしれないが、元来で都市の住宅地には単身者も相当混っているというのは、わりに常識的」なのである。

―中庭と敷地の開放

スペースとして、今で言う公開空地と同中庭を中心とした敷地は居住者共有の

様とまでは言えないが部外者の立入りを 拒絶しない。ただ、外部と内部を区切る アーチは部外者にとって無遠慮には入り でらく、居住者にとって無遠慮には入り である。昨今の一部のマンションに見られる 一階居住者の特権としての専用庭付分譲 とは計画思想が異なるのである。集団居 とは計画思想が異なるのである。集団居 とは計画思想が異なるのである。集団居 とには集団が平等に共有する生活空間が 必要なのではないだろうか。

每─生活共同施設

独身者向住戸を含むためからか、社交室、娯楽室、集会室等の共同施設を設備室、娯楽室、集会室がサークル活動や趣味の集まり、クラブ的な使われ方がされれの集まり、クラブ的な使われ方がされれる。

⑥─バルコニーの無い景観

挙げられる。
挙げられる。
をはバルコニーが無いことが特徴としてにはバルコニーが無いことが特徴としていばバルコニーが無いことが特徴としている。同潤会アバート

会アパートに都市型住居の原型を感じるの狭小バルコニーを持つのに比べ、同潤の狭小バルコニーを持つのに比べ、同潤のないがルンコンが奥行一メートル以下多くのマンションが奥行一メートル以下の大めが、各戸の室は出窓型式のひじ掛のためか、各戸の室は出窓型式のひじ掛のためが、各戸の室は出窓型式のひじ掛

●同潤会アパート概説

大正12年の関東大震災の後、政府は羅災者生活安定のための住宅建設と、災厄によって身体に障害 が生じた人に再教育を施す目的で、救援義損金のうち1,000万円を基金として、大正13年5月〈財団 法人同潤会〉が設立された。同会が解散するまでの18年間に行われた事業は次のとおりである。

- ①仮住宅事業---2160戸
- ②普通住宅事業---3760戸
- ③アパートメントハウス事業---2508戸
- ④不良住宅改良事業(註) —— 807戸
- ⑤勤人向分譲住宅事業-

と言われて久し

昭和五十五年の建設

住

いづくりは量から質の時代に入った

白書では住戸数が世帯数を上まったと報

- ⑥職工向分譲住宅事業——1122戸
- ⑦軍人遺族アパートメント事業---91戸
- ⑧住宅建設経営受託事業---1121戸
- ⑨住宅相談事業
- ⑩その他・調査研究等
- (註) 不良改良住宅は共同住宅と呼ばれアパートメントハウスと区別しているが、住利、南太田、日暮里3ケ所のうち住利のみ鉄筋 コンクリート造、昭和5年竣工であり、同潤会の鉄筋コンクリートアパートはこれを入れて全部で16ケ所約2800戸となった。

にする平均居住水準が示された(表-3)。 た、これと合せて「基礎水準」「誘導 B半数の世帯が確保できるよう

であろう。

しかし、

住環境整備の諸条件が整わな

法と関連づけてゆくような方法論が必要

くても街づくりの実践の中で住環境問題

A)すべての世帯が確保されるべき最低住

第四期住宅建設五か年計画では

達成のためには、

都市計画法や建築基準

兀

街づくりが当面する諸問 題

うを出ないものである。 用 は抽象的 水準」とする住環境水準が指標として示 れたが、 してきた融資建築物建設基準の範ちゅ であり、 Ħ 照時間を除いてはその内容 従来住宅金融公庫が運 設定された目標

同潤会により建設された鉄筋コンクリートアパート一覧表

アパート名	建設年度 (着工)	一般	戸 独身向	店舗	数その他	ä†	階数	棟 数	付帶設備
背山	大正14年	137			1	138	3	10	児童遊園
中之郷	大正14年	92		10		102	3	6	阿亭 (集会場)
柳島	大正14年	170		22	1	193	3	. 6	
代官山 (渋谷)	大正14年	230	94	9	4	337	2	23 13	児童遊園, 娯楽室, 公衆浴場, 食堂, 鑿井水道
清砂通 (東大工町)	大正15年	486	138	35	4	663	4	3 13	児童遊園,食堂,娯楽室,医療室
三田	昭和2年	49	18		1	68	4	2	
三ノ輪	昭和2年	32	19		1	52	4	1	
鶯谷	昭和3年	95			1	96	3	3	
上野下	昭和3年	47	24	4	1	76	4	2	
虎の門(註)	昭和3年	64				64	6	1	食堂、エレベーター
大塚女子	昭和4年		149	5	4	158	6	1	食堂, 浴室, 日光浴室, 音楽室, 応接室 エレベーター
東町	昭和4年	21				21	3	1	
江戸川	昭和7年	126	131	1	2	260	6	1	児童遊園, 社交室, 浴室, 食堂, 理髪室, 各室ラジオ, 電話, ラジエーター エレベーター, 娯楽室
山下町	大正15年	70	80	6	2	158	3	2	食堂, 娯楽室
平沼町	大正15年	116	-		2	118	3	2	娯楽室
住利 (猿江)	大正15年	251		43		294	3	18	児童遊園, 善磷館

(註) 同潤会館/同潤会の本部の建物の一部につくられたアパートで後に全て事務所として改造された。 なお、三田、三ノ輪、東町(住利のそばにあり)、大塚女子はアパートとして現存しているが、今回は除外した。

第4期住宅建設5か年計画(S56~60)に示された居住水準 **— 3** (A)最低居住水準 (B)平均居住水準

世帯室人員	構成	居住室面積	住 戸専用面積	参考 住宅総面積 (共用部分等を含 む)	世帯	室構成	居住室面積	住 戸 専用面積	参考 住宅総面積 (共用部分等を含 む)
2人 1 3人 2 4人 3 5人 3 6人 4	K DK DK DK DK DK	7.5㎡(4.5畳) 17.5 (10.5) 25.0 (15.0) 32.5 (19.5) 37.5 (22.5) 45.0 (27.0) 52.5 (31.5)	16m² 29 39 50 56 66 76	(21 m²) (36) (47) (59) (65) (76) (87)	1 人人人人 2 3 人人人人 5 6 7	1 D K 1 L D K 2 L D K 3 L D K 4 L D K 4 L D K 5 L D K	17.5m ¹ (10.5畳) 33.0 (20.0) 43.5 (26.5) 57.0 (34.5) 64.5 (39.0) 69.5 (43.5) 79.5 (48.0)	29 m² 50 69 86 97 107 116	(36m²) (60) (81) (100) (111) (122) (132)

宅の問題点を考えてみたい。 K 触れてきた例から、 当面する市街地

❶―モールでつくる市街地環境・綱島

化」N.5参照)。 モール構想に基づく商店街づくりである である (表―4)。旅館街から一般商業地 周囲には四棟の建物が完成し、引続き にイトー・ヨーカ堂の建設が進められ、 ○棟ほどの建物が工事中ないしは計画中 (綱島の街づくりについては「都市と文 の転換を目ざしてヨーカ堂を核とする 現在、綱島西地区では旧旅館街の中央

るいはマンションのあるべき姿の問題 るため、上層にはマンションが計画され 店舗としての床利用は一、二階に限られ 等価交換方式で進められている。しかし 四〇〇%の指定容積率をフルに利用した 基づいて計画されている建替の多くが、 り出そうとするものである。この構想に 旅館を建替えながら壁面後退によりつく 延長三〇〇メートルの新しい商店街を旧 いくつかが出てきている。 モールについては、二つの広場をもつ その中で隣接する住棟相互の問題あ

とするも一戸当りの専有面積をできるだ

として、二〇〇%の住宅容積の建設を可

綱島小学校の学童収容力のための調整

⑦住戸の規模

否が分譲計画の安定を左右するので、分 規模化は難しい。公庫融資対象物件の可 け大きくすることを指導するも住戸の大

表一4 モール沿	いの建物語	「画					
建物名又は計画名	建設場所	敷地面積(m²)	建 <u>築面積</u> 延べ面積	階数	建物用途	街づくりの整備	摘要
毎日スポーツ プラザ (NICハイム第1)	綱島西 第10街区	4, 602	2,036 10,658	SRC 8F 4F	スイミング・スクール 屋内テニス、クラブ 店補、共同住宅94戸	サブ・プラザ 480㎡	55・5 竣工
つなしまセンター プラザ (NICハイム第2)	綱島西 第5街区	1,735	1,242 5,633	SRC 8F	1、2 F店舗 共同住宅45戸	中央プラザ北側 560m²	55・11 竣工
笹原ビル (旧千草)	綱島西 第8街区	296	259 1,025	R C 6 F	1、2 F店舗 共同住宅7戸	壁面後退 2 m~3 m	工事中
サン・モール (旧ニュー綱島)	綱島西 第7街区	733	2,680	SRC 8F	1 、2 F店舗 共同住宅19戸	壁面後退 2 m~3 m	工事中
菊村ビル	綱島西 第4街区	830	650 3, 320	SRC 7F	1 、2 F店舗 3 F事務所 共同住宅22戸	壁面後退 2 m~3 m	工事中
	:						

戸の入居までに南側建物を立上げる 居に固執する計画の南側では北側住 解決されているが、 東西に面する住戸として建設してい たため施主、設計者相互の話合いで る例が多い。計画時期が併行してい 例外的に南面住

相互は日照上不利であっても、各々

背割線で東西に分けられる 将来、通風も日照も保障さ 隣地に面して採光斜線ギリギリの設

いる建築基準法に適合していても、

原則として建築敷地別を想定して **ヴ相隣を考慮した住棟配置**

計では、

得は庶民から遠ざかってしまう。 平方メートル、五九平方メートルが 限度になってくる。将来のストック 円、一五〇万円ならばそれぞれ七四 しようとすれば、なおのこと住宅取 としてのゆとりのある間取りを実現 トル当りの分譲床価額が一二〇万

譲価額の限度額(昭和五十五年度は

という動きも出てきている

通風、採光上の考慮を住棟配置の段階

二、七〇〇万円)から三、三平方メ

とは程遠いものになってしまう。 指導しても全体としては指導の趣旨 住居容積部分で大規模良質な住宅を 多くは実質住居として使われるので 明確な利用可能部分を除きワンルー ムの事務所が計画されることが多い。 ①擬似住居・ワンルーム事務所 非住宅のうち店舗、事務所として

で行う必要がある。厳しい窓先距離の

うな制限

も検討される必要があろう。 (学集会所・子供の遊び場等

なものである。 に多目的利用できる集会室の設置は必要 集住体の原点に立てばコミュニティ活動 言わば住居のホテル化の芽であろうが、 状で処理されることが多いそうである。 共同生活意識を不要とするものもある。 画ではともかく、二〇戸前後になると建 うに指導してきている。

五○戸程度の計 区分所有者の年一回の総会でさえも委任 の専門企業が用意してあって、居住者の い。デベロッパーによっては管理のため 築主側がの 了解が 得られ ない ことが多 から、規模によって集会室を確保するよ マンション居住は共同生活であること

ることになる。 所はもちろん、子供の遊び場も設置され 間デベロッパー融資を前提とする場合に 金融公庫の中高層耐火建築物融資や、 この種の住宅建設が計画段階から住宅 住宅金融公庫の建設基準により集会 民

践の中では、民間自力建設集合住居につ 準がリードしてきている。街づくりの宝 住宅建設五か年計画についても公庫の基 を通して果してきた役割は大きい。 住宅の質の向上に住宅金融公庫が融資 今期

きであろう。 いても基準に準じた施設設置を試みるべ

③バルコニー

ある。 戸等)で大きく開けた開口部は日照もか 紛争にもなりかねない。 らめて磯子駅前や大豆戸に例があるよう ばそれだけ開発面積が不利になるからで 無力である。奥行一メートル以内は容積 に、将来マンション相互のプライバシー に算入しないために、サンルーム化すれ バルコニーをサンルーム化する指導は はき出し窓(床までを使った引違

なバルコニーは街の個性、 ニーは市街地の表情を左右する。 同潤会の項で述べたように窓・バ 一因である。 地域性を失わ 画一的 ルコ

動街づくりと開発行為

る。 り、また該当したときの公共公益用地の 条の開発行為に該当することを知ってお 従前敷地を合同すれば都市計画法第二九 デベロッパーの多くは共同建築によって とが望ましいものである。しかし、 いくつかは本来共同建築として行うこ が設けられているにもかかわらず、デベ 綱にも先般の改正で公共公益負担の特例 整備や共同不燃化には、本市宅地開発票 とを知っている。街づくりのための街区 負担が事業収支に及ぼす影響が大きいこ 街づくりの第一歩は 共同化 から 始ま 現在綱島西地区で動いている計画の 住宅

> るような関係部局の姿勢が求められる。 性化する方向で各種の法律制度を運用す 街づくり計画の中では、都市の活動を活 な事業は狙わないものである。この種の が可能ならばあえて許可対象となるよう あるが、民間企業は、ほぼ同質同量の事業 本市市街地環境設計制度の場合も同様で ロッパーの開発行為アレルギーは強い。

のである。 いて行政指導からの実感を述べてきたも 区を素材として、集合住宅の諸問題につ 用の集合住宅建設が進んでいる綱島西地 以上、 最も狭い地区に集中して店舗併

はあるが、広い都心区域に散発的に建設 題になることと思う。都心部の住宅容積 地の高密化が進んだときに直面する諸課 ている問題点が将来、こうした既成市街 してきていないと考えた。今綱島で起っ 集合住宅相互の問題については、顕在化 が、市街地の中で高密居住しようとする 落差とか近隣関係としての問題はある される集合住宅が多く、 五区の既成市街地について論じるべきで 踏切る際には、ここで述べてきたような 率を緩和しようとの声もあるが、緩和に れるべきであると考える。 諸問題に対する対応基準も同時に措置さ 冒頭の問題提起からは、 建設地周辺との 本来人口 |減少

また、綱島では、新しい商店街づくり

が次々と出現したのであって、当初から づくりの手段として上階のマンション化 計画的に住宅づくりをしたのではない。 を進めるに際し、たまたま店舗という器 生活環境等住宅問題に真正面から取組む の地区では高層という住居形態と市民の は住工混在の中での住環境に、また後者 星川・天王町地区や東戸塚の内、 しかし、これから動き出そうとしている 前者で

五 低層集合住宅の行方

ことになろう。

いる。 やタウンハウスと呼ばれるもので、 が盛んである。二、三層のテラスハウス である。 田園都市線で散見するようになってきて ロッパーによるもので、金沢八景、菊名、 の中でも金沢臨海都市内を始め民間デベ 築学会賞を得た作品も生れている。 県営会神原団地や六番地団地のように建 インの向上も著しい。公共住宅でも茨城 み出すエネルギーの根拠が無く、 は低いと思われる。何となれば、 形態として感じさせるが、現実の可能性 の高密住居地域等での適用可能性を建築 建築活動に結びつかないと思われるから 容積での新旧移行ではリニューアルを生 都市型住宅として低層集合住宅の提案 建築的な魅力も高く、 都心沿辺部 現実の ほぼ同 デザ 本市

> の既成市街地の住環境問題解決の特効薬 しい魅力商品であって、 にはなりそうもない。 低層集合住宅は結局、 都市問題として 新開発地区の

な解決を迫られるものなのではないかと ギクシャクとした相隣関係の中で実践的 地区において、ドロドロとした経済性、 環境問題の主流は容積率四○○%前後の 二〇〇一年位いまでの間、 市街地の住

都市流民から定住社会へ

単純計算ではあるが、かつての「五年で 含め、沈静化する人口を前提とした社会 総合計」では社会増のみならず自然増も 増え続ける社会増人口を背景に作成され 後あり得ない。 市民はすっかり入れ替る」という話は今 計画として作られることになっている。 た「総合計画一九八五」も、今回の「新 こうした都市の建築的資産をストックた トックであって欲しいと思う。 秀れた住環境を有する二十一世紀へのス からは、今現在でも次々と建つ住宅は、 昭和三十三年から昭和四十五年までの 市街地住宅の建設にいくらか係る立場 そして、

ある。 パーに加えて、 らしめるのは、 居住する市民自身なので 住宅を建設するデベロッ

化されるならば、市街地住宅の多くは定 叫んでいる。若年では狭小でもよく、や とである。国も学者もデベロッパーも しかつくらないデベロッパーも出てこよ サイクルの初期段階を理由に、狭小住戸 住社会を構成しなくなるだろう。ライフ がて家族構成に応じ移り住むことが一般 ン取得者の永住意識は二一・七%とのこ 「ライフサイクに応じた住宅供給を」と と 出高層住宅協会の調査では、マンショ

個人としての市民が市街地住宅のあり

のように思えるが、特定地区の街づくり できるし、自ら住宅を建設し、あるいは もある程度街の一員としてコントロール 地区をあげて取組めば、企業の建築活動 の中では例えば地区計画や建築協定等に 物の環境についての選択眼を厳しくする 住戸の購入に際しては投機に片寄らず建 方法はあるものである。

題であると言われるが、今回本質的な課 市街地住宅問題はとどのつまり土地問

題にはほとんど触れることができなかっ

方を左右するようなことは不可能なこと

ものではない。 で、住宅の問題には正面切って取組んだ 来商店街 づくとして 取組んで きた もの 中心的に述べてきた綱島にしても、本

通り公園建設の趣旨からも周辺の再開発 住宅がテーマの一つになってこよう。大 の街づくりの課題は住宅であることは間 んだ伊勢佐木町も五~七丁目の再開発は 違いないようである。モールで話題を呼 しかし、冒頭の問題提起のように今後

> 園も、休日には市民全体のいこいの場と 幼児が太陽と親しみ、昼休みには働く人 は積年の課題である。午前中お年寄りや ではないだろうか。 活できる環境が築かれることが必要なの には、都心部に多くの市民が定着し、生 なるような大通り公園の風景を生むため 達が飛び回る。週日には近くの人達の公 達が散策し、午後には学校を終えた子供

〈建築局建築部住宅建設課主査〉